

肱川激特事業における 景観への取り組み（中間報告）

肱川緊急治水対策河川事務所 工務課 天見 有志

肱川では、河川激甚災害対策特別緊急事業（以下、激特事業）等により緊急治水対策を実施している。本報告対象である柚木地区、如法寺地区においても、激特事業により堤防の嵩上げを行う計画である。大洲市は、以前より景観整備に力を入れており、計画地周辺は肱川の特有の文化や景観資源が集中して存在している。これらのことより、関係者が協力して、優れた景観整備を実施するための協議会を設立することとなった。

キーワード 激特事業、景観、協議会

1. はじめに

平成30年7月豪雨災害により、甚大な浸水被害が発生した肱川水系では、緊急的対応、概ね5年後、概ね10年後の3段階で緊急治水対策を実施している。

緊急的対応としては、河道において樹木伐採、河道掘削等が行われている。概ね5年後では、平成30年7月洪水で越水させないよう集中的に実施する激特事業等により肱川中下流部において築堤や暫定堤防の嵩上げ等の整備を実施するとともに、可能となる野村ダムと鹿野川ダムの操作規則の変更等を実施する。そして、概ね10年後に、平成30年7月豪雨時と同規模の洪水を安全に流下させるための更なる河川整備等を推進する予定となっている。

本報告対象である柚木地区、如法寺地区においても、激特事業により堤防の嵩上げを行う計画である。

2. 計画地の概要

計画地は、図-1に示すように肱川の中流域にあたり、大洲市の中心部にほど近い。図-2で示されるように柚木地区は蛇行する肱川の左岸、如法寺地区は右岸に位置している。図-3に示される計画地周辺の景観資源として、下流に大洲城、柚木地区に近接して臥龍山荘など、歴史的に重要な建築物が存在する。上流には、天然記念物である柚木のエノキ樹叢、如法寺河原のムクロジがあるほか、観光行事では鵜飼い、いもたき、大洲水天宮花火大会等が開催され、臥龍山荘下では、臥龍の渡しという観光屋形船が運行されている。

大洲市は、以前より景観整備に力を入れており、平成21年に景観法に基づく「大洲市景観計画」を策定し、肱川周辺を肱川景観保全区域と指定し、肱川の魅力を最大限に引き出し、市民の憩いの空間、来訪者に感動を与える景観として保全する位置づけがされている。また、「大



図-1 柚木地区如法寺地区の肱川流域での位置



図-2 柚木地区、如法寺地区全景



図-3 柚木地区、如法寺地区の景観特性

洲市歴史的風致維持向上計画」では、重点区域に該当しており、歴史的な景観等に対する住民の意識も高い地域であるため、重点的かつ一体的な歴史的風致の維持及び向上を図る各種施設を展開し、歴史・文化の薫り高いまちづくりを推進するとしている。

大洲は肱川最大の河港であり、水運で発達した町であった。現在、舟運の利用はほとんどなくなっているが、鵜飼や臥龍の渡しとして形を変えて残っている。

臥龍山荘及び亀山公園は、昭和31年に大洲市の名勝に指定された肱川において重要な観光名所である。臥龍山荘は、肱川随一の景勝地である臥龍の淵に面した場所に明治40年に建てられた別荘であり、緑豊かな山々を背景にして、肱川や如法寺河原を望む豊かな眺望や、数奇屋としてこだわり抜かれた意匠の建造物により、大洲市指定有形文化財、愛媛県指定有形文化財となり、平成28年には、3棟の建造物が国の重要文化財指定を受けている。さらに大洲市では、庭園の文化的価値の調査のため「臥龍山荘及び亀山公園名勝調査委員会」を開催し、名勝地の保護に向けた情報の集約を進めている。



図-4 如法寺河原から見た臥龍の淵

このように計画地周辺は、古くから地域に親しまれてきた場所であり、肱川の川下り、如法寺河原でのイベントなど、肱川における特有の文化や景観資源が集約して存在しており、水郷大洲の姿を今に伝えている。また、地域活性化のために、大洲市、民間事業者、地域住民及び河川管理者の連携の下「肱川かわまちづくり協議会」が開催され、まちと水辺が融合したかわまちづくりの創

出を目指して、肱川かわまちづくり計画が立案されている。そのため、激特事業においてもこれまで守られてきた臥龍及び亀山の文化、景観を継承するような整備が求められる。

これらのことより、肱川激特事業において、関係者が協力して、優れた景観整備を実施するための協議会を設立することとなった。特に柚木地区と如法寺地区は河川整備を急ぐことから、優先して検討するものとし、令和2年度にかけて全4回の協議会開催が予定された。ここでは、これまでに開催された2回までの経過を報告する。

3. 肱川激特事業景観協議会

(1) 肱川激特事業景観協議会の概要

肱川激特事業景観協議会（以下、協議会という）は、肱川における激特事業において、大洲市、学識者、河川管理者及び議会、審査会の代表者等地元との連携の下、景観、歴史、文化等の地域資源と調和した優れた水辺景観の創出に向けた河川構造物の景観整備に関する検討を行うことを目的としている。

全4回のうち、令和元年度は3回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2回までの開催となり、令和2年度に延期されることとなった。

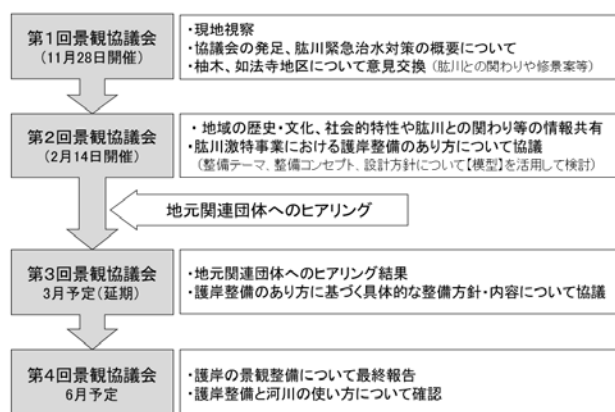
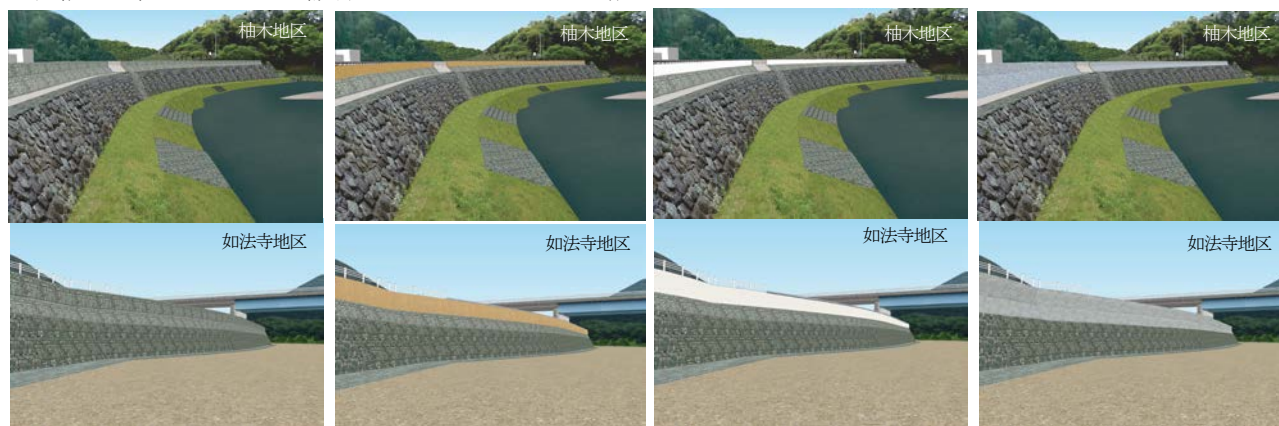


図-5 協議会の開催フロー（当初案）



a) 青石張パネル案

b) 青石張パネル案

c) 白壁（瓦屋根付き）案

d) コンクリート洗い出し案

図-6 護岸嵩上げ修景検討の一例（当初案）

(2) 第1回協議会の開催内容

第1回協議会は、委員による現地視察の後、事務局より、肱川緊急治水対策について説明を行い、協議事項として、①柚木地区と如法寺地区の景観検討コンセプト、②両地区の護岸嵩上げ計画、③両地区の護岸嵩上げ修景案が示された。各委員からは、これまでの肱川との関わりや使われ方、今後の活動への思いや希望について、また、提示された修景案に対する意見を聞いた。

今後の使われ方についての地域の思いや要望として、臥龍山荘から亀山公園までの植樹による連続景観の創出や遊歩道の整備、市の観光駐車場と連携した拠点整備や、かわみなどの整備などによる観光活性化、肱川への愛着を高める河川に親しみやすい堤防整備と治水安全度の向上に伴う移住者増加による町の活性化等の意見が出された。本協議会専属の景観アドバイザー（学識者）からは協議会の進め方について、復興事業においても、地域の暮らしや文化を踏まえた議論が必要であり、計画地は名勝である臥龍山荘（不老庵）から見える場所に位置しており、観光資源としても重要な役割を担うことから護岸の見え方の検討は必要であるが、整備後に地域の人々の川と一体となった暮らしがより豊かになるような護岸整備や周辺景観の確保に向けた議論が重要であるとの助言を受けた。

図-6に当初の護岸嵩上げ修景案の一例を示す。現地では、この地域の特産である青石を用いた風情のある石積み護岸が設置されており、この石積みを踏襲することが、最も現地に相応しいと考えられるが、現在、必要なサイズの青石の入手が不可能な状況となっている。

当初の護岸嵩上げ修景検討は、図-6に示すように護岸表面の材質の変化による見栄えを比較したものである。

①青石張パネル案は如法寺地区既設護岸で最も多用されている青石張パネルを採用し、既設の整備手法との整合を図るものである。既設と同様のパネルを用いることで連続性を確保でき、施工性が良く、堅牢で維持管理も比較的容易である。②白壁案は下流側に実際に整備されている白壁（特殊堤）を選択したものである、下流の大洲城周辺との連続性があり歴史的な雰囲気が感じられるが、維持管理上の手間が必要となる。③土壁案は臥龍山荘の外壁に用いられている土壁を選択したものであり、臥龍山荘との一体感のある雰囲気を演出できるが、白壁案と同様に維持管理の手間がかかる。④コンクリート洗出し案はコンクリート表面に洗出し処理を施したものである。骨材に青石を用いることで構造物として目立たず、景観的に調和が図られるほか、維持管理も容易である。

地元選出の委員からは、白壁や土壁案を推す意見がみられたが、景観アドバイザーからは歴史的に本来の白壁は、城を取り囲む壁であり、城下町が白壁で囲われることはなく、護岸の修景は、その背後にあるまちを感じられる整備が望ましいとの意見があった。また、臥龍山荘のような場所を訪れる方は、自ら大洲の歴史を調べて来

る方や、日本文化を感じたいと考えて訪れている外国人など本物嗜好の観光客が多いと思われ、そうした人々は、そこにしかない本物を見ることに価値を感じているため、物として本物であることが非常に重要と考えている。もし、青石の入手が困難であれば、入手可能な材料の中で本物らしさをどう造っていくかという考え方も必要であるが、地域のこうした景観が好き、誇りに感じるといった観点も重要であるため、同時に議論することが必要であるとの意見があった。

(3) 第2回協議会の開催内容

第2回協議会では、第1回協議会の意見について振り返り、名勝調査委員会や地域団体からの意見を紹介した。そのうえで、両地域の歴史的背景や大洲市の将来計画を踏まえた肱川に求められる姿を説明し、計画地の模型を使って協議を実施し、具体的な意見をいただいた。協議は、図-7に示すように、整備テーマ、整備コンセプト、設計方針（検討項目）について、事務局案を説明した後、模型を囲んで肱川激特事業における護岸整備のあり方や設計方針について意見交換を行った。

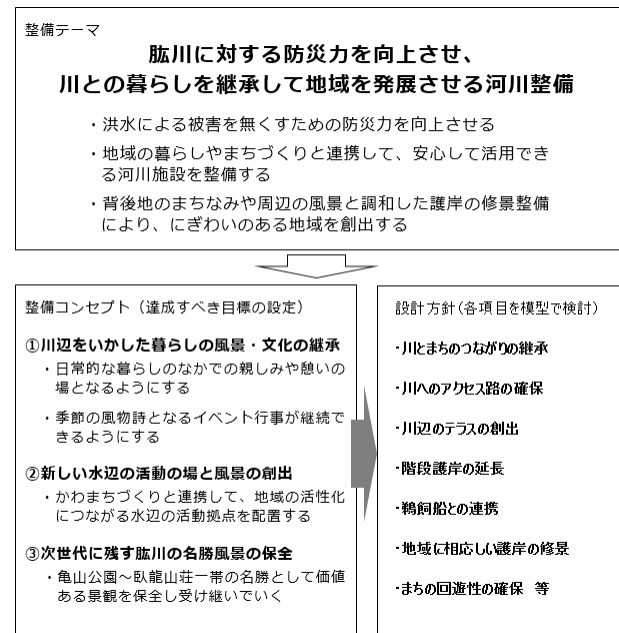


図-7 整備テーマ・整備コンセプト等（事務局案）

図-8に計画地の模型を示す。協議は模型を囲んで各委員が肱川の使い方や将来のあるべき姿などについて意見を交わした。模型により、検討したい場所や周辺との関連性などについて、具体的な話を聞くことができた。

図-9は、委員より聞き取った意見を地図上に配置して整理したものである。抽出された意見は、①激特事業や河川整備に関する意見、②まちづくりに関する意見、③その他の意見の3つに分類して整理した。

景観アドバイザーによる協議結果の総括として、まちに住むという目線で、新しく堤防ができた後に、どのように暮らせるといいのか、どういう場所ができると喜ばれるのかなど、率直に各委員と議論できたことは評価で

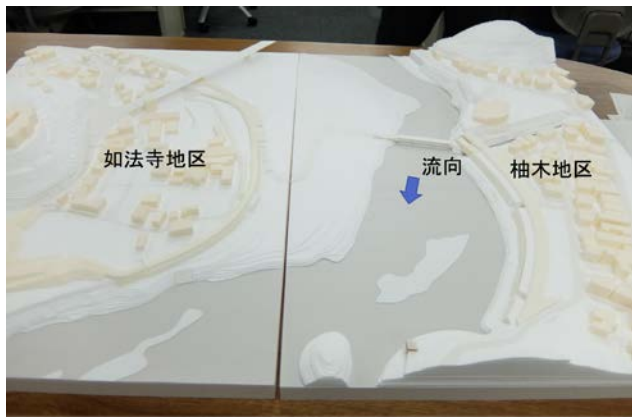


図-8 計画地の模型（東京大学、愛媛大学学生作成）

きるとの話があり、そのうえで以下の提案があった。

- ・長年暮らしている中で、肱川の砂州のあり方や地形自体も変わってきているため、水辺の整備は護岸だけでなく、川の中がどのように変化していくのかを考慮して議論することが必要である。
- ・水天宮花火大会は、富士橋の撤去により花火の打ち上げ場所が下流側に移動するため、堤防天端の観覧場所としての活用や階段護岸の新規配置の検討が望まれる。
- ・柚木側では、臥龍山荘から亀山公園までの散策ルートと堤防天端を上手く接続して、様々な人が行き来でき

るようにすることが望まれる。

- ・肱川の散策ルートとトイレや駐車場などのインフラをつないで、観光利用を考えていくことが重要である。
- ・サクラやモミジを植栽して風景をつなぐため、堤防や河原ではなく、背後地の公園や空地を上手く活用することも考えられる。

3. まとめ

第2回協議会では、立体的な模型を用いて議論することで、計画地を俯瞰的に捉えながら活発な意見交換ができた。地域住民の活動目線で具体的な意見を引き出すことができた。

今後開催する協議会においては、第2回協議会までの意見をとりまとめたうえで、地域に馴染む景観整備の方向性について確認する予定である。そのうえで、さらに具体的なデザイン案を提示し、委員の合意形成を図ることによって、地域に有益な河川整備を推進する。

最後に、激特事業が完成すれば治水安全度は向上する。しかし、その地区や流域で住み続ける方々のことを思い、また、地域の暮らしに沿ったかたちで河川整備を実現したい。今後は、同時に進行する「肱川かわまちづくり計画」における事業との整合を図り、さらに、大洲市と協力して河川整備を進めることが重要と考えている。

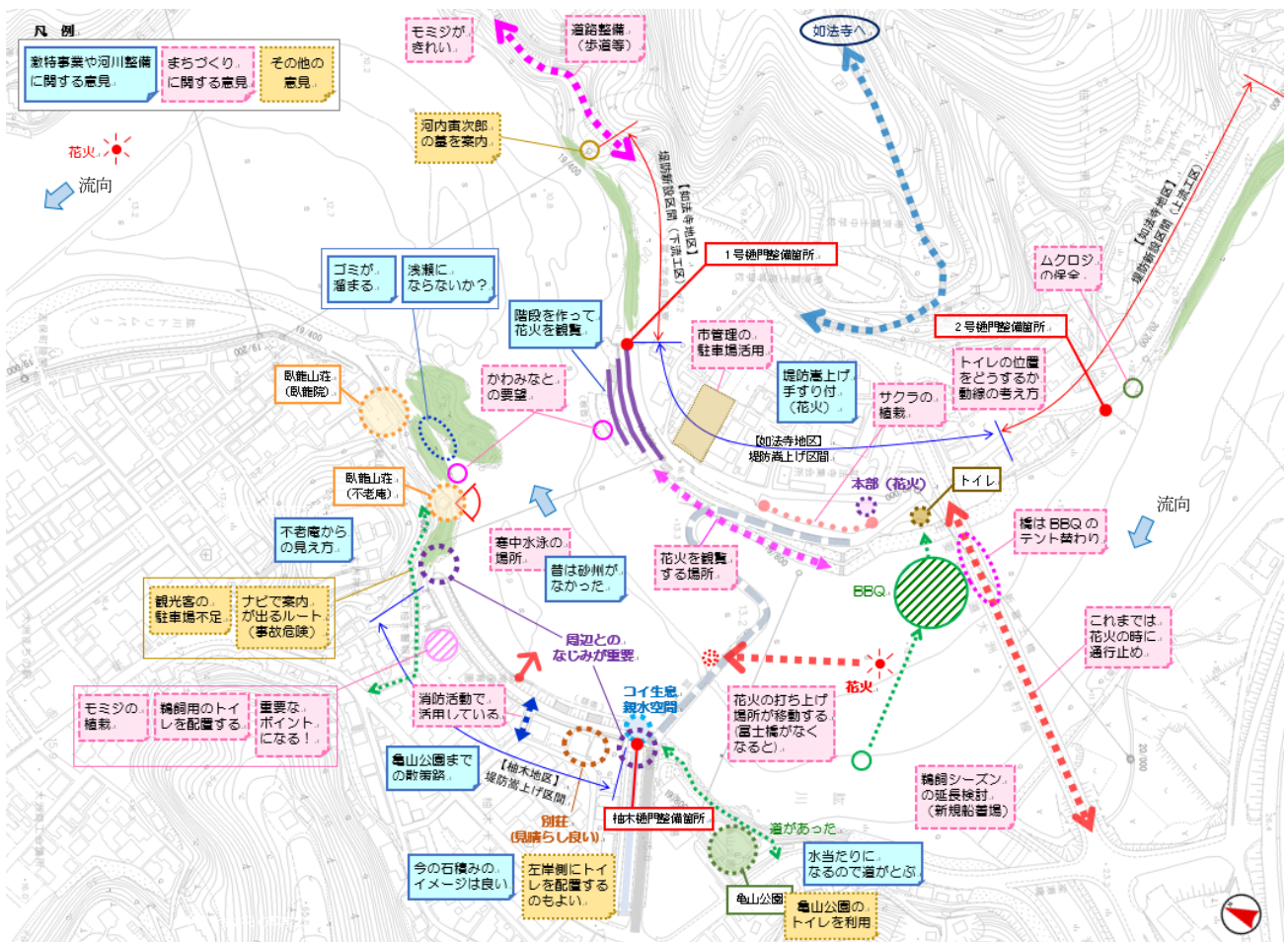


図-9 設計方針の意見交換（整理結果）